ICT戦略室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込:円)	契約日	根拠法令	<u>随意契約理由</u> (随意契約理由番号)	WTO
1	令和元年度 基幹系システ ム統合基盤統合検証環境構 築業務	01 情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	25,988,820	令和元年11月29日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	-
2	総合行政ネットワーク府域 ネットワーク府域回線2系 サービス提供業務	01 情報処理	株式会社オプテージ	1,584,000	令和元年12月16日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	-
	基幹系システム統合基盤 検証環境用サーバ移設等業 務	01 情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	41,637,750	令和元年12月23日	地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続きの特 例を定める政令第11条第1 項2号	W2	適用
4	総合行政ネットワーク府域 ネットワーク府域回線1系 サービス提供業務	01 情報処理	西日本電信電話株式会社	1,254,000	令和元年12月24日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	-
5	総合行政ネットワーク府域 ネットワークの更新及び運 用・保守管理等業務	01 情報処理	西日本電信電話株式会社	5,814,600	令和元年12月24日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	-

1 案件名称

令和元年度 基幹系システム統合基盤統合検証環境構築業務

2 契約の相手方

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

3 特名理由

大阪市基幹系システム統合基盤(以下「統合基盤システム」という。)は、住民情報系基幹システムの共通基盤として平成27年1月に稼働を開始しており、また、令和2年1月には機種更新を予定している。統合基盤システムは住民情報系基幹システムに認証、印刷、連携などの共通機能を提供しているため、本市の窓口業務に欠かせないシステムであり、安定的な稼働が求められている。

本業務は、統合基盤システムの本番環境の安定稼働を目的として検証環境を構築するものであり、本番環境と同等の環境を構築する必要がある。

同環境の構築にあたっては、統合基盤システムの詳細及び特性を熟した上で、本番環境に影響を与えることなく業務遂行する必要があり、統合基盤システムを開発し、運用保守業務を担う株式会社エヌ・ティ・データ関西以外に履行することができないため同事業者を特名とし随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

5 担当部署

I C T 戦略室基盤担当 (電話番号 06-6543-7113)

1 案件名称

総合行政ネットワーク府域ネットワーク府域回線2系サービス提供業務

2 契約の相手方 株式会社オプテージ

3 特名理由

総合行政ネットワーク(以下、「LGWAN」という。)府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約は、平成26年度に大阪電子自治体推進協議会(以下、「協議会」という。)による共同調達で選定された事業者と契約を締結しており、現行契約は、令和2年1月31日をもって契約期間を満了する。

LGWAN 府域ネットワークの運営は、平成 27 年度に協議会が解散されることに伴い、事務を引き継いだ大阪電子自治体連絡会(以下、「連絡会」という)のもと、本市を含む府内市町村で構成する LGWAN 府域ネットワーク運営連絡会で運営されている。

平成30年9月28日に平成30年度第1回LGWAN府域ネットワーク運営連絡会が開催され、LGWAN府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約の新たな契約の共同調達について提案され、これまでと同様に、調達に係る事務処理負担の軽減と経費縮減を目的として、連絡会において受注事業者を選定することとなった。

本案件の事業者は、連絡会が実施する入札により業者選定されている(令和元年 5 月 17 日公示、令和元年 6 月 21 日業者決定)。LGWAN 府域ネットワークを利用するには連絡会が選定した受注事業者と個別に契約締結する必要がある。株式会社オプテージは連絡会によって選定された事業者であるため、同事業者を契約相手方として特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

5 担当部署

I C T 戦略室基盤担当 (電話番号 06-6543-7121)

1 案件名称

基幹系システム統合基盤 検証環境用サーバ移設等業務

2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

3 特名理由

日立製作所は、国民健康保険等システム及び介護保険システムサーバ機器等長期借入契約の機器保守業者である。

本業務で移設を行うサーバ機器等について、機器保守業者以外に履行させた場合、移設作業時や設定後の機器故障等のトラブル発生時に、その原因・責任の切り分けが不可能となり、適切な修理対応を受けることができなくなるリスクがある。機器保守業者が本業務と長期借入契約に付帯する機器保守業務を一体的に行うことにより、上記のリスクを回避し、円滑な保守業務、さらには円滑な業務遂行につなげることが可能となる。

本業務は国民健康保険等システム及び介護保険システムサーバ機器等長期借入契約の保守業務を担う株式会社日立製作所関西支社以外に履行することができないため同事業者を特名とし随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第1項第2号 (W2)

5 担当部署

I C T 戦略室基盤担当 (電話番号 06-6543-7113)

1 案件名称

総合行政ネットワーク府域ネットワーク府域回線1系サービス提供業務

2 契約の相手方

西日本電信電話株式会社

3 特名理由

総合行政ネットワーク(以下、「LGWAN」という。)府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約は、平成26年度に大阪電子自治体推進協議会(以下、「協議会」という。)による共同調達で選定された事業者と契約を締結しており、現行契約は、令和2年1月31日をもって契約期間を満了する。

LGWAN 府域ネットワークの運営は、平成 27 年度に協議会が解散されたことに伴い、事務を引き継いだ大阪電子自治体連絡会(以下、「連絡会」という)のもと、本市を含む府内市町村で構成する LGWAN 府域ネットワーク運営連絡会で運営されている。

平成30年9月28日に平成30年度第1回LGWAN府域ネットワーク運営連絡会が開催され、LGWAN府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約の新たな契約の共同調達について提案され、これまでと同様に、調達に係る事務処理負担の軽減と経費縮減を目的として、連絡会において受注事業者を選定することとなった。

本案件の事業者は、連絡会が実施する入札により業者選定されている(令和元年 5 月 17 日公示、令和元年 6 月 21 日業者決定)。LGWAN 府域ネットワークを利用するには連絡会が選定した受注事業者と個別に契約締結する必要がある。西日本電信電話株式会社は連絡会によって選定された事業者であるため、同事業者を契約相手方として特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

5 担当部署

I C T 戦略室基盤担当 (電話番号 06-6543-7121)

1 案件名称

総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理等業務

2 契約の相手方

西日本電信電話株式会社

3 特名理由

総合行政ネットワーク(以下、「LGWAN」という。)府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約は、平成26年度に大阪電子自治体推進協議会(以下、「協議会」という。)による共同調達で選定された事業者と契約を締結しており、現行契約は、令和2年1月31日をもって契約期間を満了する。

LGWAN 府域ネットワークの運営は、平成 27 年度に協議会が解散されたことに伴い、事務を引き継いだ大阪電子自治体連絡会(以下、「連絡会」という)のもと、本市を含む府内市町村で構成する LGWAN 府域ネットワーク運営連絡会で運営されている。

平成30年9月28日に平成30年度第1回LGWAN府域ネットワーク運営連絡会が開催され、LGWAN府域ネットワークに係る回線提供、保守・運用等業務委託、機器賃貸借の契約の新たな契約の共同調達について提案され、これまでと同様に、調達に係る事務処理負担の軽減と経費縮減を目的として、連絡会において受注事業者を選定することとなった。

本案件の事業者は、連絡会が実施する入札により業者選定されている(令和元年6月21日公示、令和元年8月7日業者決定)。LGWAN 府域ネットワークを利用するには連絡会が選定した受注事業者と個別に契約締結する必要がある。西日本電信電話株式会社は連絡会によって選定された事業者であるため、同事業者を契約相手方として特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

5 担当部署

I C T 戦略室基盤担当 (電話番号 06-6543-7121)